

3 平成23年度の主な重点事業

1 地域医療体制確保事業

1,602,696千円

1 ねらい

医師確保や救急医療等、地域の課題解決に必要な医療提供体制を確保し、安心できる医療サービスを提供する。

2 現状等

広島県地域医療再生計画(H21~25年度)

- A
プラン
①広島都市圏の救急医療体制の充実強化
②広島都市部の4基幹病院の機能再編
③総合的な人材確保対策の基盤づくり

- B
プラン
①中山間地域における医療機関の再編・連携強化
②福山・府中圏域の救急医療体制の充実強化
③中山間地域における医療の確保

3 事業内容

I 地域で構築する医療提供体制

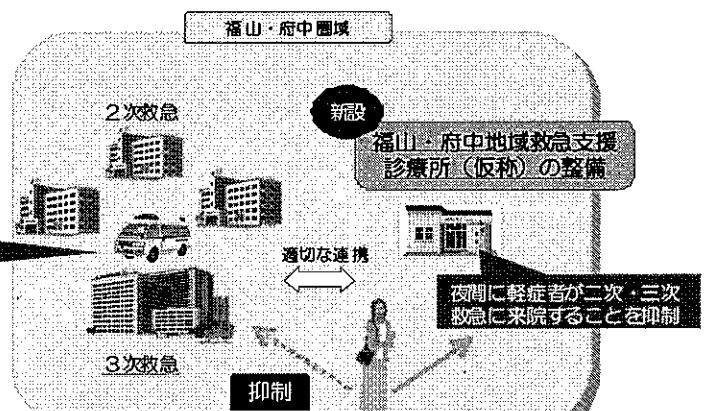
1 救急医療体制の整備

(1) 福山・府中地域救急支援診療所整備事業 (279,902千円)

福山・府中地域救急支援診療所整備のための

- ①土地取得 ②建設工事への補助

急増している救急医療の負担を軽減



(2) 救急医療コントロール機能運営事業 (274,274千円)

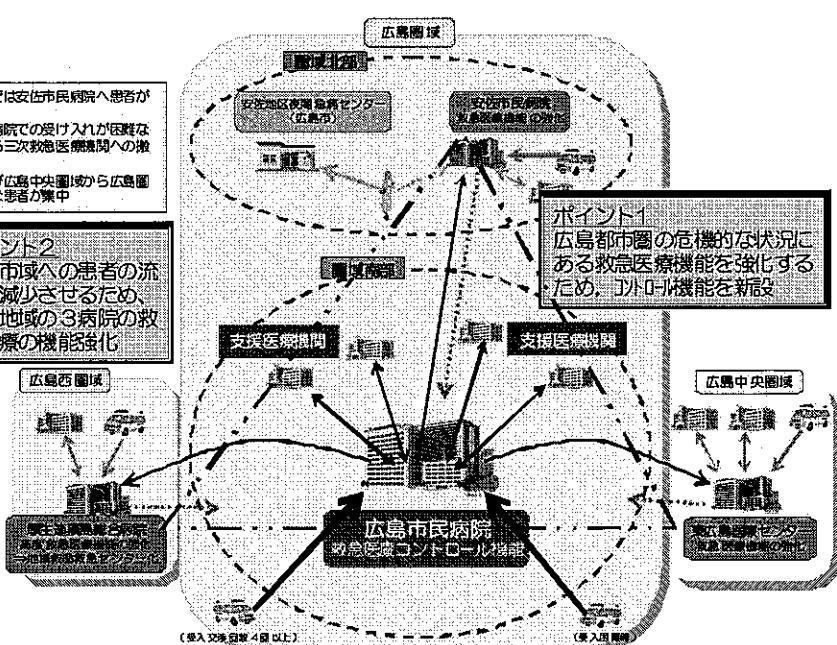
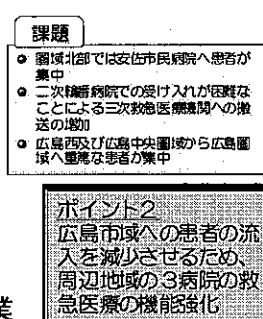
広島市立広島市民病院を中心とした

救急医療コントロール機能運営支援

- 広島市民病院の施設・設備整備

- 広島市民病院及び支援医療機関への運営費補助

- 情報システムの運用



(3) 地域救命救急センター運営支援事業 (99,480千円)

地域救命救急センター(厚生連廣島総合病院)

の運営支援

- 19床～ICU 4床, HCU 8床, その他 7床

(4) 救急搬送受入体制確保事業 (49,584千円)

空床確保のための医療機関の支援

- 確保数 14床～2床×7圏域

2 周産期医療体制の充実

(1) 周産期医療体制機能強化事業 (2,100千円)

分娩取扱施設と健診施設との役割分担の検討

(2) 周産期母子医療センター施設整備事業 (46,920千円)

広島中央圏域の周産期医療提供体制の構築を支援するため、

東広島医療センターに設置予定の周産期母子医療センター整備に対して支援

- 整備内容 NICU 6床, GCU 9床

3 中山間地域における医療連携機能の強化

(1) 府中地域医療機能連携強化事業・中山間地域医療機能連携強化事業 (1,500千円)

府中北市民病院と厚生連府中総合病院の連携強化の支援等

- 協議会運営に関する支援

(2) 公立世羅中央病院及びくい病院再編整備事業

(442,000千円)

公立世羅中央病院の増改築に対する補助

- 病棟増改築 本館・西館 等

(3) へき地医療対策費 (64,500千円)

①へき地医療拠点病院の体制強化

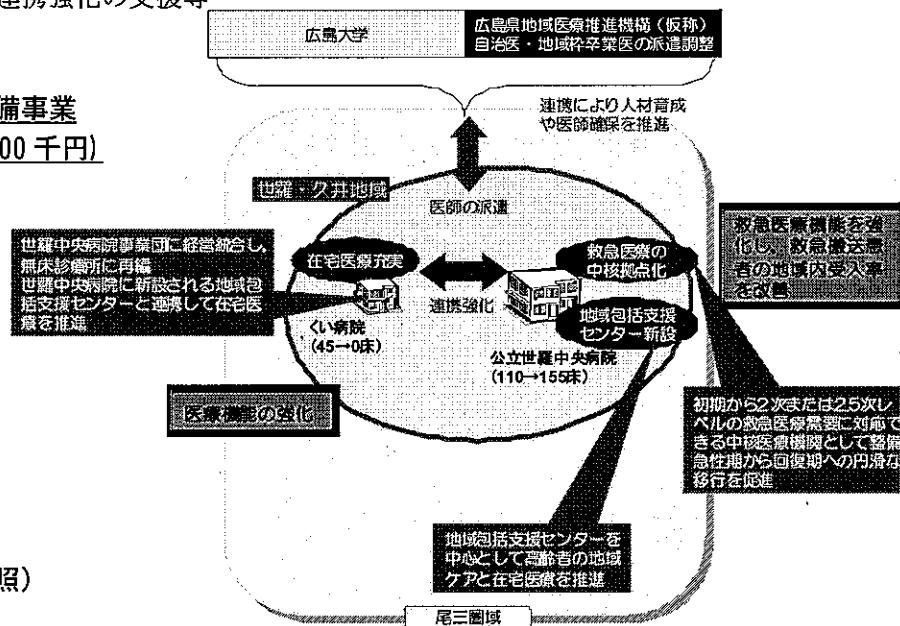
- ・へき地医療拠点病院の連携強化 等

②へき地診療所の支援拡大

- ・民間診療所への補助の拡大 (3施設)

4 ドクターヘリの導入 [再掲]

(→「ドクターヘリの導入検討事業」参照)



II 県全体で構築する医療提供体制

1 医師確保対策

(1) 広島大学医学部寄附講座運営事業 (40,000千円)

広島大学医学部寄附講座の運営支援

- 講座名 地域医療システム学講座

- 設置期間 H22~25年度

(2) 広島県医師育成奨学生貸付金 (広大ふるさと枠, 岡大地域枠) (55,200千円)

大学地域枠の医学生への奨学生貸付

- 広島大学 15名, 岡山大学 2名 (H23年度新規予定)

2 看護職員確保対策 [再掲] (→「看護職員のバックアップ事業」参照)

III 第6次保健医療計画の策定に必要な取組

- 計画策定のための検討委員会等の開催

- 現状把握のための医療機能調査

2 ドクターヘリの導入検討事業

16,600千円

1 ねらい

ドクターヘリ専用機の導入により、事故・災害現場等での救命医療行為を迅速に開始することで、救命率の向上や後遺症の軽減を図り、広域的な救急医療体制を強化する。

2 現状等

(1) これまでの取組

平成17年度から、医師・看護師を医療機関でピックアップして現場へ急行するドクターヘリ的事業を実施している。

(2) 協力医療機関

平成22年度現在、県内4医療機関が協力医療機関となり、体制を確保している。
(県立広島病院、広島大学病院、呉医療センター、興生総合病院)

3 事業内容

(1) 概要

ドクターヘリ専用機の運用を平成25年度までに開始することとし、導入に当たり必要な検討や調査を行う。

(2) 事業の内容

①ドクターヘリ導入準備委員会（仮称）の開催

ア 構成員

救命救急センター、広島大学、消防機関、県医師会等（予定）

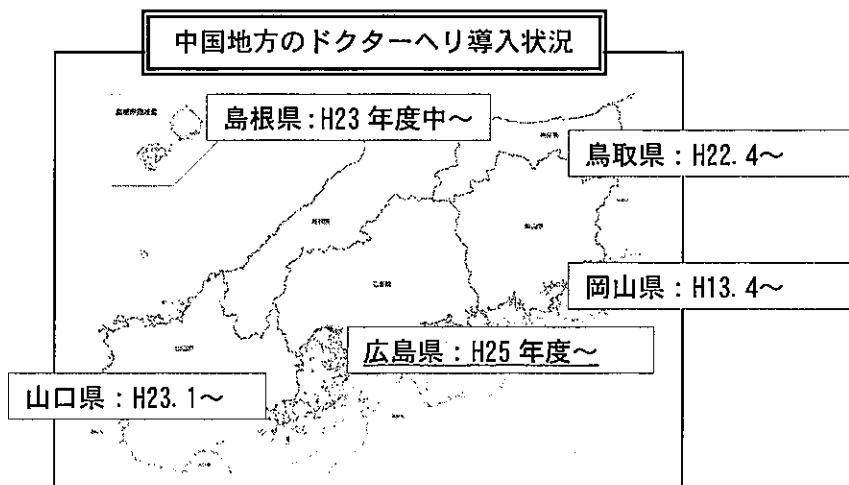
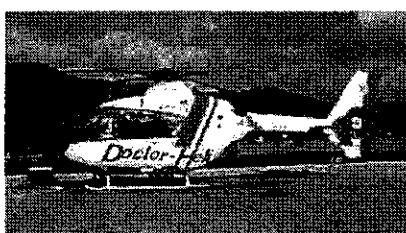
イ 検討・調整内容

- ・基地病院・運用方針の決定
- ・要領基準等の策定
- ・専用ヘリ仕様の検討

②各種調査の実施

○基地病院の選定や運用計画策定のための適地調査の実施

○ドクターヘリ専用機の格納庫及び附帯施設等の施設整備に必要となる基本設計の実施



3 広島県地域保健医療推進機構運営事業

144, 762千円

1 ねらい

「広島県地域医療再生計画」に基づき、県、市町、広島大学、広島県医師会等で構成する「広島県地域保健医療推進機構」を設立し、県内の地域医療の確保に向けて、医師の地域偏在解消のための配置調整や医師確保、人材育成等に総合的かつ機動的に取り組み、県内の地域医療を確保する。

2 現状等 【研修医の採用実績の推移】

都道府県	H15年度 採用実績	H22年度 採用実績	増減
広島県	181	140	△ 41
全国	8,166	7,506	△ 660

(厚生労働省医師臨床研修推進室調べ)

【無医地区的現状】

順位	都道府県	無医地区数
1	北海道	101
2	広島県	53
3	高知県	45
4	大分県	40
5	新潟県	25

「平成21年度無医地区等調査・無歯科医師地区等調査の概況」(厚生労働省)

3 事業内容

(1) 概要

医師確保対策・人材育成等を総合的に実施するための事業を行う。

(2) 事業の内容

医師派遣・支援機能

- ①医師の派遣調整
 - キャリアパス・キャリアデザインの構築
 - 医師の配置調整
- ②医師の勤務する医療機関のあっせん、調整
 - 求職者・求人間のあっせん業務
 - 県外医師の県内招致や県内外の医師リクルート支援業務

人材育成・研修機能

- ③魅力ある人材育成システムの整備
 - 地域医療セミナーの実施
 - 初期臨床研修病院の支援
 - 基幹病院等複数の医療機関の連携による研修システムの開発、実施支援
 - 新人看護職員研修のサポート

医師の定着促進機能・地域医療サポート機能

- ④医師等の離職防止支援などの体制づくり
 - 女性医師の育児期間等への対応等の離職防止
- ⑤常勤医師の支援
 - プラチナ世代の医師等を地域医療に向ける仕組みづくり
- ⑥市町・住民の取組への支援
- ⑦広島県へき地医療支援機構の事務局機能

情報収集・発信機能

- ⑧情報収集・情報発信

4 運営方法

運営経費については、地域医療再生基金からの繰入金、国庫補助金、県及び市町からの負担金を充当する。

4 看護職員のバックアップ事業

209, 446千円

1 ねらい

看護師等の養成力の充実・強化、離職防止・再就業の促進、資質向上のための支援を行い、看護職員不足の解消を図る。

2 現状等

今後5年間の第七次看護職員需給見通しにおいて、平成23年は、1,386人の看護職員が不足し、来年以降も継続して看護職員の不足が見込まれている。

■ 第七次看護職員需給見通し(H23~H27)

(単位:人)

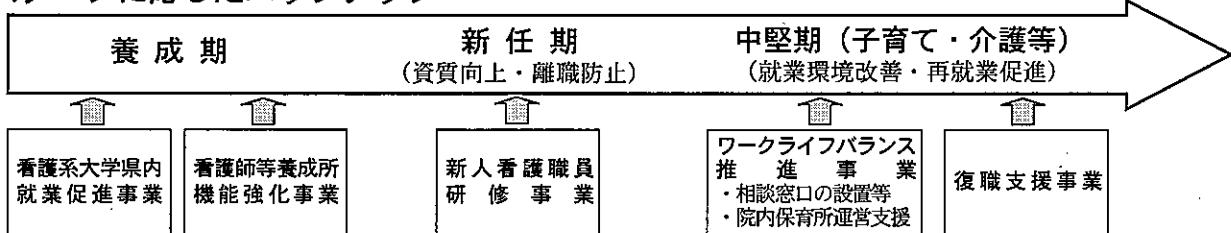
区分	H23	H24	H25	H26	H27
需要数(a)	41,949	42,690	43,284	43,818	44,378
供給数(b)	40,563	41,335	42,099	42,913	43,786
差引計(b-a)	▲ 1,386	▲ 1,355	▲ 1,185	▲ 905	▲ 592

需要数:看護職員の需要数を施設ごとに推計し、常勤換算とする。

供給数:「年当初就業者数+新卒就業者数+再就業者数-退職等による減少数」により算定する。

3 事業内容

(1) ステージに応じたバックアップ



(2) 事業の内容

養成の充実・強化

〈看護系大学の県内就業率向上〉

看護系大学県内就業促進事業

- ◆県内看護系大学への県内医療機関就業情報の提供

医療機関関係就業情報誌の作成

- ◆近県看護系大学へのUターンキャラバンの実施

関係団体と協力し、近県大学生への県内就業案内

〈県内看護師等養成所専任教員の養成力向上〉

看護師等養成所機能強化事業

- ◆成長段階（新人・中堅・ベテラン）に応じた体系的な研修の実施

- ◆短期受入研修、公開モデル授業の実施

県立三次看護専門学校・県看護協会を中心に看護師等養成所の専任教員に対する研修と継続的な研修体制を構築

離職防止・再就業の促進

〈新人看護職員の資質向上を通じた離職防止〉

新人看護職員研修事業

- ◆教育指導者研修

研修責任者、教育担当者等に対する研修

- ◆集合研修

小規模病院等の看護師、助産師等に対する研修

- ◆OJT研修

病院等が実施する新人研修に対する経費補助

- ◆受入研修

他施設の新人受入に対する経費補助

〈就業環境改善の支援〉

ワークライフバランス推進事業

- ◆多様な勤務形態導入による就業環境改善支援

相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等

- ◆院内保育所の運営支援

院内保育所運営の医療機関への補助

- ◆院内保育所の施設整備支援

院内保育所の新設・改修工事費の補助

〈未就業の有資格者の復職支援〉

復職支援事業

- ◆未就業有資格者に対する看護技術の実践研修

- ◆市町実施の就業相談会等への支援

5 歯科医療安全管理体制推進特別事業

2, 152千円

1 ねらい

安全で安心な歯科医療提供体制を整備するため、医療安全管理体制の整備を推進する。

2 現状等

医療法の改正により、平成19年4月1日から、各医療機関の管理者は医療の安全を確保するための措置を講ずることとされた。

平成19年以降、各施設においては安全管理指針等の整備が進められてきているが、当該指針の整備を更に促進して、より一層の安全対策の強化を図る必要がある。

良質な医療を提供する体制の確立を図るための 医療法等の一部を改正する法律（平成18年改正）
1 患者等への医療に関する情報提供の推進
2 医療計画制度の見直し
3 地域や診療科による医師不足問題への対応
4 医療安全の確保
5 医療従事者の資質の向上
6 医療法人制度改革 等

管理者が確保すべき安全管理の体制

- 1 医療の安全管理のための体制確保
- 2 院内感染対策のための体制確保
- 3 医薬品に係る安全管理のための体制確保
- 4 医療機器に係る安全管理のための体制確保

3 事業内容

(1) 概要

歯科医療安全管理体制の整備を促進するための事業を、広島県歯科医師会に委託し、計画的に実施する。

(2) 事業の内容

① 歯科医療安全管理体制推進検討会議の開催

実態調査を実施し、歯科医療安全管理体制を推進するための課題を整理の上、院内感染対策・医薬品及び医療機器に係る安全管理のための体制確保等を網羅した実践的な検討を行う。

【組織】 委員会、専門部会を設置

【メンバー】 医療関係者、学識経験者等

② 歯科医療安全管理のための手引書等の作成

歯科診療所が独自の安全管理指針を作成する際の一助とするために、指針作成のための手引きを作成し、関係者に配布する。

【主な内容】 安全管理に関する法令、組織、業務

【配布対象】 歯科診療所等

③ 歯科医療安全管理体制推進研修会の実施

歯科診療所における歯科医療安全管理体制の構築を支援するために、歯科医療従事者に対する研修会を実施する。

【研修対象】 歯科医師、歯科衛生士等

6 「がん対策日本一」推進事業

60,529千円

1 ねらい

「広島県がん対策推進計画」・「アクションプラン」に基づき、がん対策の6つの柱（がん予防, がん検診, がん医療, 緩和ケア, 情報提供・相談支援, がん登録）を総合的に推進する。

2 現状等

(1) がんの状況 《2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで死亡する時代》

- がんは、昭和54年から、死亡原因の第1位
- 死亡者数は全死亡者の約3割で、高齢化社会の進展により罹患者数、死亡者数ともに増加傾向
- 死亡者数の多い部位〔広島県〕
(男性: ① 肺がん, ② 肝がん, ③ 胃がん) 女性: ① 大腸がん, ② 胃がん, ③ 肺がん)

(2) これまでの取組

① がん予防	・喫煙率 25.0% [全国27位] ・肝がんへ移行するウイルス性肝炎対策の体制構築 (検診, 保健指導, 診療, 治療)
② がん検診	・官民協働組織「がん検診へ行こうよ」推進会議設置 (85団体) ・企業・患者団体・NPO・全市町等との「広島県がん検診推進に関する協定」締結 (49団体) ・検診受診率 (目標値50% ⇔ 胃30.1%, 肺22.7%, 大腸23.5%, 子宮23.6%, 乳19.8%)
③ がん医療	・がん医療ネットワークの構築 (乳がん・肺がん) ・がん診療連携拠点病院の拡大 (10病院 ⇒ 11病院+4県指定病院)
④ 緩和ケア	・緩和ケア推進拠点「緩和ケア支援センター」整備 〔緩和ケア病床数 5.0床/10万人 [全国9位] がん患者在宅死亡率 6.4% [全国平均6.4%] 在宅療養支援診療所数 17.5施設/10万人 [全国2位]〕
⑤ 情報提供・相談支援	・広島がんネットの開設、がん経験者による電話相談窓口の設置 ・患者必携「地域の療養情報」の作成
⑥ がん登録	・地域がん登録システムの構築 (H17) DC0 9.4% [全国4位] ※DC0:がん登録の届出もれを表す指標で、数値が低いほど精度が高い。

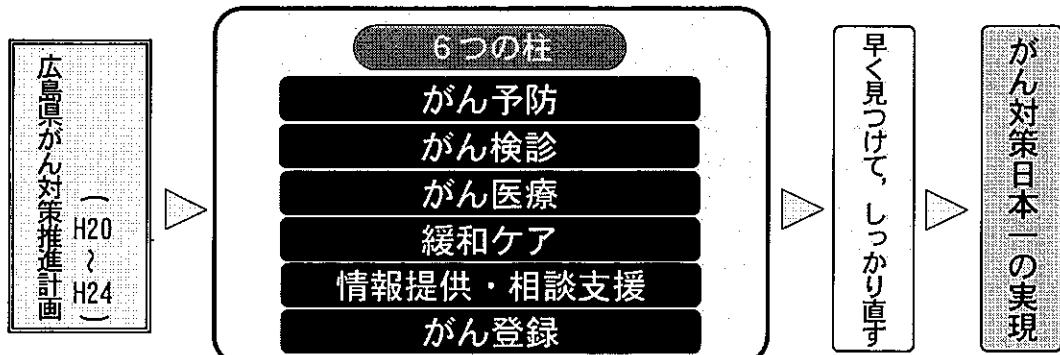
今後のポイント

- (1) 予防: 原因が明確ながんへの予防策の強化
- (2) 検診: 官民協働での「がん検診受診率」の向上対策強化
- (3) 医療: 本県独自の「がん医療ネットワーク」を5大がん全てに整備
高度な放射線治療体制の整備 ⇒ 「高精度放射線治療センター(仮称)整備事業」
- (4) がん登録: 全国有数のがん登録データを活用したがん対策の検証と施策の推進

◇「早く見つけて、しっかり治す」をキーワードに、「がん予防」「がん検診」など6つの柱により総合的な取組を実施して「がん対策日本一」を目指す。

がん対策日本一への取組

アクションプラン (H21~H24)



3 事業内容（6本柱の中で重点的に取り組む事業）

<p><u>がん予防</u></p>	<p>たばこ対策推進事業</p> <p>① 禁煙・受動喫煙防止に係る取組状況調査</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 企業における禁煙・受動喫煙防止対策を促進するため、優良な取組や支援ニーズ調査を実施 <p>② 公共の場等における受動喫煙防止推進のシンポジウム開催、講師派遣</p>
<p><u>がん検診</u></p>	<p>がん検診普及啓発強化事業</p> <p>① 「がん検診へ行こうよ」推進会議によるキャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 大腸・乳・子宮がんをターゲットにした重点イベント（県内2箇所） <p>② 受診啓発支援</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 企業等が実施するセミナーなど受診啓発への取組を支援 <p>がん検診受診率向上促進事業</p> <p>① 個別受診勧奨支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 市町への支援（住民への個別受診案内に同封する資料を提供）◆ 職域への支援（個別の受診勧奨に要する経費の助成 等） <p>② 受診環境改善事業</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 県内で、いつでもどの検診機関でも受診できる環境づくりに向けた検討 <p>がん検診受診率検証事業</p> <p>○ がん検診の受診率検証</p> <ul style="list-style-type: none">◆ H22の検診受診者数の調査・集計・分析 <p>がん検診精度管理推進事業</p> <p>○ がん検診の精度管理</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 市町が実施するがん検診の精度管理について専門家による評価
<p><u>がん医療</u></p>	<p>がん医療ネットワーク構築支援事業</p> <p>○ がん医療ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 整備済みの乳がん、肺がんや、今年度から取り組んでいる肝がんに加え、胃がん、大腸がんを含めた5大がんについて整備<ul style="list-style-type: none">・基準該当医療機関の把握調査の実施・乳がん治療医の育成研修の実施
<p><u>がん登録</u></p>	<p>地域がん登録情報提供体制整備事業</p> <p>① 生存確認調査</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 罹患後5年が経過した患者について生存していることを確認する調査 <p>② 登録データの利活用検討</p> <ul style="list-style-type: none">◆ がん対策の検証（5年生存率算出や地域別生存率の比較など）

7 高精度放射線治療センター（仮称）整備事業

1,159,084千円

1 ねらい

広島都市圏にある4基幹病院（広島大学病院、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院）の機能分担・連携の推進によって、高度な放射線治療機能を集約した「高精度放射線治療センター（仮称）」を整備し、高度で効果的な放射線治療を県民に提供する。

2 現状等

- 広島県の放射線治療患者数の増加
(最近の5年間で、約5割増加 (H15 3,420名 ⇒ H20 5,115名))
- 市内基幹4病院は標準的な症例数を大きく上回る状態
- 県内の高精度放射線治療実施件数は限られた状況 (H20 112件、H21 145件)

3 事業内容

（1）概要

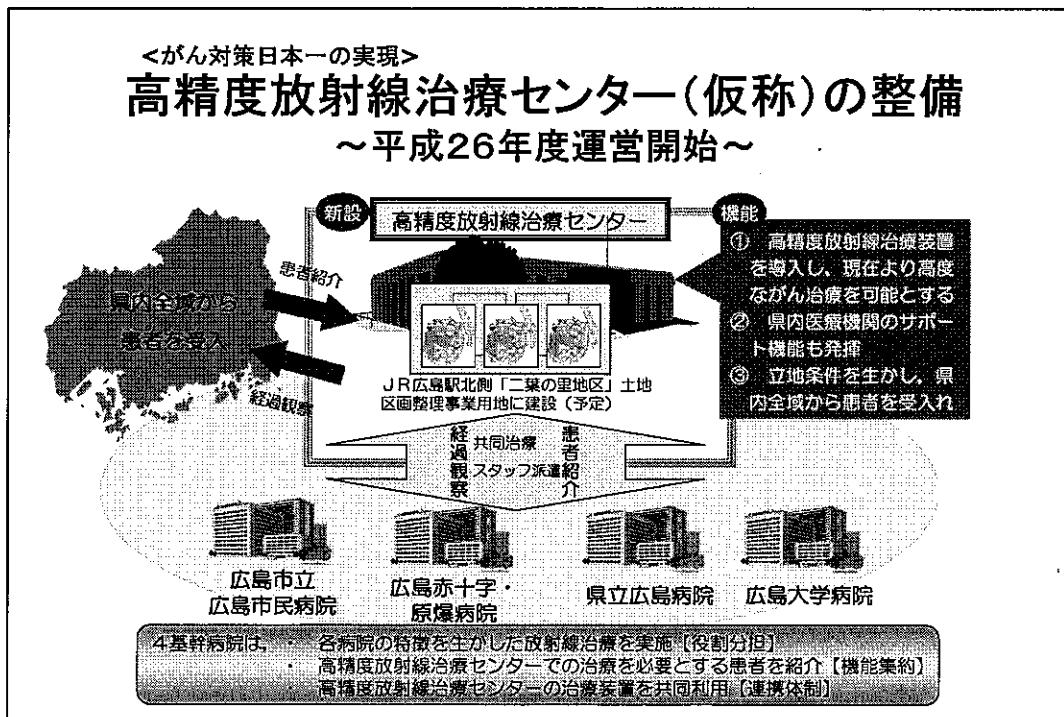
高精度放射線治療センター（仮称）の平成26年度運営開始に向けて、広島県が設置主体となり整備を進める。

（2）機能

最新型の高精度放射線治療装置3台を備え、高精度放射線治療を中心とした放射線治療を実施

（3）事業の内容（平成23年度）

- ① 基本設計 ② 用地取得 ③ 4病院等によるセンター運営検討



〔高精度放射線治療〕

従来よりも放射線をがん組織に集中させ、がん組織への照射線量を増やすことによって、治る確率を向上させるとともに、がん組織のまわりの正常臓器への放射線のあたる量を減らすことによって、正常組織の放射線による障害を少なくする治療方法

《治療内容と対象疾患；IMRT [前立腺がん・頭頸部がん等]、定位放射線治療 [肺がん・肝臓がん等]》

8 東部地域療育体制整備事業

24,087千円

1. ねらい

県東部地域の療育拠点である県立福山若草園（昭和37年度開設）については、施設の老朽化が進み、機能面においても現行のニーズに十分に対応していないことから、移転改築により、機能の拡充を行い、東部地域の療育体制の強化を行う。

2 「県立福山若草園整備基本構想」の概要

(1) 策定方法

平成22年7月に「東部地域療育体制推進会議※」を設置し、県東部地域における今後の療育ニーズ等を踏まえた「県立福山若草園」のあり方等について検討を行った結果を踏まえ策定。

(2) 主な内容

ア 整備の背景・基本理念

【整備の背景】

- ① 重度の障害児(者)の増加への対応
- ② 重度の障害児(者)の施設入所・在宅支援への対応
- ③ 発達障害児(者)への対応
- ④ 施設の老朽化・狭隘化等への対応



【基本理念】

- 利用者に安心と信頼を提供できる施設
 - ・ 居室の低層階への配置など
- 地域に開かれ、地域と共に歩む施設
 - ・ 地域開放・交流機能の整備（多目的研修室、交流広場など）
 - ・ 運営協議会の設置等

イ 整備する主な機能

区分	定員		摘要
	現在	整備後	
肢体不自由児通園施設	20	20	
重症心身障害児施設 (うち短期入所)	44 (4)	60 (6)	居室は、地表階へ配置
重症心身障害児(者)通園事業	5	15	B型⇒A型
外来診療 (小児科、整形外科、精神科、歯科)	—	—	発達障害児診療体制等の強化 児童デイサービス等の実施
地域支援(相談・研修等)	—	—	地域への機能開放や交流の場

ウ 建設計画

区分		計画の概要
建物	整備規模	延べ床面積 約7,000m ²
	構造等	低層構造を基本とする。 利用者の安全性・利便性・快適性を確保する。
敷地	規模	16,000m ² 程度が必要
	場所	福山市内(移転適地を選定中)

エ 整備スケジュール案

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
内容	基本設計	実施設計	建設工事	供用開始	

3 事業内容

「県立福山若草園整備基本構想」に基づき、移転整備のための基本設計を実施する。

9 次代を担う子ども・子育て支援事業

1, 362, 614千円

[2, 179, 974千円(2月補正を含む。)]

1 ねらい

積み増し及び実施期限が延長された「安心こども基金」を活用して、保育サービス及び地域子育て支援の充実、児童虐待防止対策の強化等を行い、安心して子どもを生み育てられる体制の整備を図る。

2 現状等

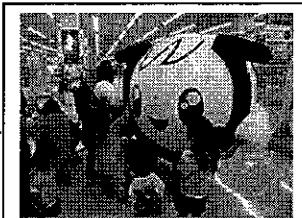
みんなで育てるこども夢プラン(H22~26年度)

【総括目標】「**子育てするならわがまちで!**」とみんなが誇れる広島県の実現

【基本姿勢】 I こどもの幸せを第一に考える視点

II 子育てを男女がともに担い、分かち合う視点

III こどもを社会の宝としてみんなではぐくむ視点



3 事業内容

(1) 概要

平成22年3月に策定した「みんなで育てる夢プラン」に沿って、各種事業を実施する。

(2) 事業の内容【健康福祉局で実施する主なもの（白抜き：H23新規事業）】

① 地域子育て支援事業

【内容】市町が地域の実情に応じて実施する事業に対する補助

② 地域NPO活動の支援

【内容】市町の区域を超えた地域NPOの子育て支援活動等に対する補助

③ 未来のパパママ育成事業

【内容】子どもに結婚、出産、子育てについて考える機会を設けるための情報提供

① 保育所等整備事業

【内容】民間保育所等の整備補助

② 保育士等研修事業

【内容】保育所職員への研修を行う市町に対する補助

③ 安心な子育てしやすい環境づくり応援事業

【内容】・医師・歯科医師による保育所等への出前講座

・地域ごとの生活や働き方に応じた保育ニーズの調査及びモデル事業の実施

④ ひとり親家庭ITスキルアップ就業支援事業【再掲】

(→「ひとり親家庭ITスキルアップ就業支援事業」参照)

⑤ ひとり親家庭等対策拡充事業

【内容】母子家庭の母に、就職に有利な資格取得に係る訓練期間中の生活費の給付補助

① 児童虐待防止特別強化事業【再掲】

(→「児童虐待防止対策の強化」参照)

② 入所児童等支援事業

【内容】児童養護施設入所児童等の自動車運転免許取得の支援等

みんなで
こどもと
子育てを
応援

子育てを
きめ細かく
サポート

配慮が必要な
こどもと家庭を
支援

10 児童虐待防止対策の強化

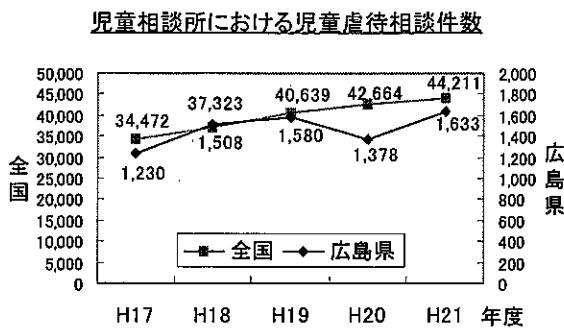
240, 944千円

1 ねらい

児童虐待相談件数の増加、福山市で発生した死亡事案等を踏まえ、児童虐待防止対策を強化し、子どもの安全確認・安全確保の徹底を図る。

2 現状等

児童虐待相談件数の増加



児童虐待死亡事案検証報告書（平成 22 年 12 月）

- (1) 児童の安全確保を最優先とする取組を行うためのしくみづくり
・専門医等による虐待診断のシステム化
・リスクアセスメントの強化及び迅速な職権一時保護に向けたしくみづくり
- (2) 関係機関との連携強化と役割分担
・関係機関との早期連携、関係機関ネットワークの活用 等
- (3) 虐待相談対応機関の体制強化
・こども家庭センターの体制強化及び専門性の向上
・市町児童相談窓口の機能強化及び人材育成
・児童福祉施設等社会資源の活用
- (4) 虐待の予防に向けた取組強化
・虐待通告の重要性の周知の強化、気軽に相談できる窓口の設置 等

3 事業内容

(1) 概要

児童虐待の早期発見、迅速な安全確認や安全確保などの早期対応等、児童虐待防止に向けた取組を強化するための事業を実施する。

(2) 事業の内容

① 児童虐待防止特別強化事業 (227, 829 千円)

専門家による早期虐待診断のしくみづくり

- 医師・弁護士等とのテレビ電話会議システムを活用したリアルタイム診断のしくみづくり

児童の安全確認等のための体制強化

- 虐待通告のあった児童の安全確認等を強化するための児童虐待防止支援員(仮称)等の配置
(こども家庭センター、市町)
- 専門家等で構成する委員会による虐待防止マニュアルの作成

児童虐待対応職員の資質の向上

- こども家庭センター・市町職員等の安全確認等における実践対応力向上のための研修の実施
- 面接技法習得用教材の作成

児童虐待の予防に向けた広報・啓発

- オレンジリボンキャンペーン等と連動した児童虐待通告の重要性の周知、意識啓発

市町の児童虐待防止対策の取組支援

- 市町が実施する地域の実情に応じた児童虐待防止対策の取組に対する補助

② 児童家庭支援センター運営費 (13, 115 千円)

- 実施主体 社会福祉法人 (1箇所)
- 設置時期・場所等 H23. 4 (尾道市) [予定]
- 職員配置
相談・支援担当職員 2名、心理療法担当職員 1名等を配置

児童家庭支援センター【業務内容 (予定)】

- 1 地域・家庭からの相談に応ずる事業
～24時間 365日相談受付
- 2 市町の求めに応ずる事業
～相談支援、研修実施等
- 3 関係機関等との連携・連絡調整
～こども家庭センター、市町、学校等との連絡調整

11 ひとり親家庭 ITスキルアップ就業支援事業 200,474千円

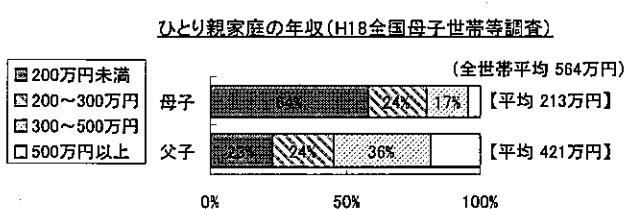
1 ねらい

仕事と家事や子育ての負担を一人で担うことになるひとり親家庭の親の在宅就業を支援するため、「在宅就業支援センター（仮称）」を設置し、e ラーニングや集合研修による職業訓練を行い、訓練受講者に対して訓練手当を支給する。

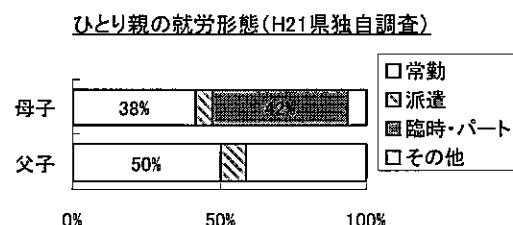
また、在宅就業に適した業務の開拓を行うことにより、訓練修了者に対して安定的に在宅就業業務を供給し、収入増による生活の安定と自立支援を図る。

2 現状等

(1) ひとり親家庭の年収の状況



(2) ひとり親の就労形態



3 事業内容

(1) 概要

ひとり親の在宅就業を支援するため、「在宅就業支援センター（仮称）」を委託により設置して、次の業務を実施する。

(2) 事業の内容

①職業訓練（在宅・集合）の実施・訓練手当の支給

ア 基礎訓練（e ラーニング+集合研修）

【訓練内容】 契約、ビジネスマナー、情報セキュリティなど

【訓練期間等】 6か月間（3時間/日、54時間/月以上）

【手当月額】 5万円

イ 応用訓練（e ラーニング+集合研修+OJT）

【訓練内容】 実践的なIT技術の習得

【訓練期間等】 12か月間（1日/週、28時間/月以上）

【手当月額】 2万5千円（OJTによる収入もあり）

②業務開拓（在宅業務発注者の掘り起こし）

ア 新たな在宅就業業務の開拓（マーケティング調査等も実施）

イ 発注者掘り起こしのための企業訪問 等

③在宅就業支援センター運営

ア 訓練参加者募集

イ 業務管理（受注、在宅就業者への分配、検収、納品等）システムの開発、事務所借上げ 等

